

砂川市告示第 96 号

下記の特定制子ども・子育て支援提供者より、子ども・子育て支援法第 58 条の 6 の規定に基づく同法第 30 条の 11 の確認の辞退の届出があったため、同法第 58 条の 11 の規定により告示する。

なお、関係書類は砂川市保健福祉部社会福祉課において縦覧に供する。

令和 4 年 9 月 5 日

砂川市長 善 岡 雅 文

記

1. 認可外保育施設

施設名称	乳幼児保育クラブぞうさん砂川ルーム
所在地	砂川市東 1 条南 3 丁目 1 番 14-22 号 イースト 13 202 号室
設置者名	岩見沢ヤクルト販売株式会社